

平成 2 2 年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第 2 回定例会 会議録

平成 2 2 年 8 月 2 日 ( 月 ) 開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

# 1 議事日程

〔平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会〕

平成22年8月2日

午後4時30分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名						
日程第1		議席の指定について						
日程第2		会議録署名議員の指名						
日程第3		会期の決定						
日程第4		諸般の報告						
日程第5	報告第1号	平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について						
日程第6	議案第10号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【提案理由説明・質疑】						
日程第7	認定第1号	平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【提案理由説明・質疑】						
日程第8	議案第11号	平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について【提案理由説明・質疑】						
日程第9	議案第12号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【提案理由説明・質疑】						
日程第10		一般質問 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>質問者氏名 (議席番号)</th> <th>質問項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>宮本 秀国 (2)</td> <td>福岡都市圏南部環境事業組合の事業について</td> </tr> </tbody> </table>	順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目	1	宮本 秀国 (2)	福岡都市圏南部環境事業組合の事業について
順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目						
1	宮本 秀国 (2)	福岡都市圏南部環境事業組合の事業について						
日程第11	議案第10号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【討論・採決】						
日程第12	認定第1号	平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【討論・採決】						
日程第13	議案第11号	平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について【討論・採決】						
日程第14	議案第12号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【討論・採決】						
日程第15		議長の辞職について						

追加議事日程

追加日程第1		議長の選挙について
--------	--	-----------

追加議事日程

追加日程第2		副議長の選挙について
--------	--	------------

**2 出席議員は次のとおりである（10名）**

1番 光 安 力 議員	2番 宮 本 秀 国 議員
3番 松 尾 浩 孝 議員	4番 野 口 明 美 議員
5番 永 野 義 人 議員	6番 清 水 純 子 議員
7番 不 老 光 幸 議員	8番 中 林 宗 樹 議員
9番 加 納 義 紀 議員	10番 津 留 涉 議員

**3 欠席議員は次のとおりである**

な し

**4 会議録署名議員**

7番 不 老 光 幸 議員	8番 中 林 宗 樹 議員
---------------	---------------

**5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）**

管 理 者 井 本 宗 司	副管理者 井 上 保 廣
副管理者 吉 田 宏	副管理者 井 上 澄 和
副管理者 武 末 茂 喜	代表監査委員 堀 田 悟
事務局長 北 嶋 昭 三	

**6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）**

総務課長 永 田 辰 男	建設課長 新 谷 和 昭
総務係長 花 田 善 祐	土木係長 古 賀 政 隆
事業調整第1係長 八 尋 一 成	機械係長 小 濱 光 太 郎
事業調整第2係長 高 原 朗	電気係長 田 中 嘉 男
総務係 松 尾 克 己	建築係長 中 山 徳 仁
総務係 荒 木 俊 幸	

## 開会 午後4時30分

~~~~~

議長（光安 力議員） 皆さん、こんにちは。毎日毎日暑い日が続きます。ご出席頂きありがとうございます。ございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、議員の皆様にご報告いたします。

平成22年5月6日付けで、福岡市選出の伊藤嘉人議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定によりまして、同日これを許可いたしましたことを、ご報告申し上げます。

次に、本日2名の傍聴がありますので、ご報告させていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、討論、採決の際には退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しておるとおり。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

~~~~~

### 日程第1 議席の指定

議長（光安 力議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

福岡市選出の議員辞職に伴い、平成22年5月18日に、福岡市議会から新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により議長が指定いたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長（北嶋昭三） 今回、新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号2番宮本秀国議員。以上でございます。

議長（光安 力議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

宮本議員におかれましては、お手元の席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますよう、お願いいたします。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（光安 力議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、7番不老光幸議員及び8番中林宗樹議員を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 会期の決定

議長（光安 力議員） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 諸般の報告

議長(光安 力議員) 日程第4「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~

#### 日程第5 報告第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について

議長(光安 力議員) 日程第5「報告第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」を議題といたします。報告を求めます。井本管理者。

管理者(井本宗司) 本日ここに、平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、平成21年度繰越明許費1件、監査委員の選任2件、平成21年度決算認定1件、補正予算1件、合わせて5件について議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは早速、日程第5、議案書1ページ「報告第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成21年度の繰越明許費は3件の事業について設定をいたしておりましたが、繰越額が確定いたしましたのでご報告をさせていただきます。

繰越総額は、3,727万6,000円で財源内訳は、循環型社会形成推進交付金の特定財源667万5,000円、一般財源3,060万1,000円でございます。

以上、ご報告申し上げます。

議長(光安 力議員) 報告は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(光安 力議員) なしと認めます。これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第6 議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【提案理由説明・質疑】

議長(光安 力議員) 日程第6「議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任につ

いて」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

管理者（井本宗司） 日程第6、議案書3ページ「議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

現在、識見を有する者から選出する監査委員である堀田悟氏が、平成22年8月3日付けで任期満了になることに伴い、日本公認会計士協会北部九州会へ推薦依頼をいたしましたところ行政運営等に関するすぐれた識見をお持ちの井上二郎氏を推薦をいただきましたため、堀田氏後任の監査委員として同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び福岡都市圏南部環境事業組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますように、お願い申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決については一般質問終了後に行います。

~~~~~

**日程第7 認定第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【提案理由説明・質疑】**

議長（光安 力議員） 日程第7「認定第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

管理者（井本宗司） 日程第7、議案書5ページ「認定第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案をするものでございます。

決算書の1ページをご覧ください。

平成21年度一般会計決算額は、歳入が4億1,305万円余、歳出が3億838万円余で、歳入から歳出を差し引きました収支については、1億467万円余の黒字決算となっております。

詳細な内容については、後ほど事務局長から説明をいたさせます。

また、平成21年度の事務事業の詳細な内容につきましては、議案とともに配付をいたしております「主要な施策の成果」等にも記載をいたしておりますので、そちらもご参照をいただきたいと思います。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重をいたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議をいただきますように、お願いを申し上げます。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） それでは、日程第7「認定第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定」の詳細についてご説明申し上げます。

まず、決算書の1ページをご覧くださいと思います。

平成21年度一般会計決算額は、歳入が4億1,305万5,109円、歳出が3億838万3,771円となっており、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、欄外の下の方に書いておられますとおり1億467万1,338円でございます。不用額の欄に書いてますように歳出の不用額が1億454万9,229円でございます。歳入の決算額が予算額よりも12万2,109円多くなっております。

続きまして、決算書の2ページをご覧くださいと思います。

歳入に関する事項別明細書でございます。

歳入の主な内訳は、1款分担金及び負担金でございます。2億8,301万2,000円となっております。これは構成市町負担金で、構成市町別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款国庫支出金でございます。これは4,252万9,000円でございます。循環型社会形成推進交付金が、対象事業費の3分の1交付されたものでございます。

次に、3款財産運用収入は20万8,724円でございます。これは財政調整基金及び歳計現金の運用利息でございます。

続きまして、4款繰入金でございます。これは6,070万2,000円でございます。これは事業費分として財政調整基金より取り崩したものでございます。

続きまして、5款繰越金でございます。2,658万2,377円です。これは平成20年度の剰余金の全額を繰越金として財政調整基金に積み立てたものでございます。

続きまして、6款諸収入でございます。2万1,008円で、情報公開時の資料のコピー代等でございます。

続きまして、決算書の3ページをお願いいたします。

歳出に関する事項別明細書でございます。

まず、1款議会費は352万119円で、主な内訳は1節の議員報酬205万481円でございます。議会費不用額は118万9,881円となっております。

続きまして、2款事業費は3億486万3,652円でございます。このうち1項総務管理費につきましては2億651万9,014円でございます。その主な内訳としましては、19節の負担金、補助及び交付金1億5,165万1,776円でございます。これは派遣職員人件費等負担金などがございます。

また、25節の積立金が3,878万5,445円となっております。この全額を財政調整基金へ積立てております。

なお、総務管理費の不用額1,616万9,986円のうち、主なものは19節負担金、補助及び交付金の派遣職員人件費等負担金でございます。

続きまして、決算書の4ページをご覧くださいと思います。

2項施設整備費は9,834万4,638円でございます。このうち1目施設整備費は9,834万4,638円で、その主な内訳としましては、13節の委託料9,192万9,067円でございます。これは（仮称）

新南部工場生活環境影響調査業務委託などでございます。

また、施設建設運営事業支援業務委託他 2 件の事業につきましては、総額3,727万6,000円を翌年度へ繰越しております。

次に、2 目周辺整備費につきましては、支出はございませんでした。

続きまして、3 款予備費につきましては、155万2,000円を充用しておりますが、1,626万6,000円が不用額となっております。充用の内訳としましては、中間処理施設建設予定地の所有形態の協議を行うにあたりまして、土地評価額の把握が必要になりましたことから、予備費より充用したところでございます。

最後に、決算書の 5 ページをご覧頂きたいと思えます。

実質収支に関する調書でございます。

これまで、ご報告いたしましたとおり、歳入総額 4 億1,305万5,109円から歳出総額 3 億838万3,771円及び翌年度へ繰り越すべき財源3,727万6,000円を差し引きました実質収支額は6,739万5,338円となっております。

なお、これにつきましては、平成22年度予算に繰り越すため、本日の上程議案であります平成22年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

次に、財産に関する調書のうち財政調整基金の状況ですが、平成20年度末現在高は6,939万2,901円でしたが、平成21年度中に平成20年度剰余金等4,086万9,502円を積立、平成21年度事業費として6,070万2,000円を取崩しておりますので、平成21年度末の残高は、4,956万403円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要を決算書を用いてご説明いたしましたが、詳細につきましては、決算書とともに配付させていただいております監査委員による審査意見書、主要な施策の成果等をご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

議長（光安 力議員） 次に監査委員の意見を求めます。堀田代表監査委員。

代表監査委員（堀田 悟） 代表監査委員の堀田でございます。

平成21年度決算審査の結果について、その概要を報告させていただきます。

平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第 2 項の規定に基づき、平成22年 6 月22日、春日市役所209会議室において、議会選出の清水純子監査委員とともに実施いたしましたので、その審査結果についてご報告申し上げます。

決算審査意見書の 1 ページをご覧下さい。

決算審査にあたりましては、「第 3 審査の方法」に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数の正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの事情聴取などにより審査を行いました。

審査の結果につきましては、「第 4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算

書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成21年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」についてですが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にもありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の「3 財政の運営状況」につきましては、先ほど事務局より詳細な説明がありましたように、歳入決算額4億1,305万5,109円、歳出決算額3億838万3,771円、翌年度へ繰り越すべき財源3,727万6,000円となっており6,739万5,338円の黒字決算となっております。

なお、歳計剰余金については、速やかに構成市町へ返還することが原則であります。予算策定時期と決算認定時期との時差並びに年度当初の資金確保を考慮すると事務局が提案しておりますとおり、当該年度に発生した歳計剰余金を、翌年度において財政調整基金に積み立て、翌々年度の負担金から相殺し、精算するという方法は妥当であると考えております。

以上で、平成21年度決算審査の概要報告を終わりますが、ここで、監査委員退任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

平成18年8月4日に開催されました組合議会の初議会におきまして、皆様方のご賛同により、監査委員に就任させていただきまして、おかげさまで4年間の任期を全うすることができました。これも皆様方のご指導、ご鞭撻のたまものと心より感謝いたしております。

これからも、監査機能の益々の発展と、皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げまして、退任のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（光安 力議員） 堀田代表監査委員には、永い間お疲れでございました。ありがとうございました。以上で説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決については一般質問終了後に行います。

~~~~~

**日程第8 議案第11号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）  
について【提案理由説明・質疑】**

議長（光安 力議員） 日程第8「議案第11号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

管理者（井本宗司） 日程第8、議案書6ページ「議案第11号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、平成21年度決算に伴い生じた剰余金を平成22年度予算に編入をするもの、及び

最終処分場について地元との一定の合意ができたことから、用地取得分等を新たに計上するものとなっております。

結果として、歳入歳出予算にそれぞれ13億1,041万5,000円を増額し、予算総額を17億2,200万6,000円とするものであります。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明をいたさせます。

よろしくご審議を頂きますように、お願いいたします。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） それでは詳細についてご説明いたします、日程第8「議案第11号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）」の詳細でございます。

それでは補正予算説明書の5ページをご覧ください。

まず、歳入の2款国庫補助金は697万9,000円減額いたします。これは循環型社会形成推進交付金の年度間調整で減額するものでございます。

続きまして、5款繰越金を6,739万4,000円増額いたします。これは平成21年度剰余金でございます。

続きまして、7款組合債は12億5,000万円増額いたします。これは最終処分場の用地購入及び補償に伴う地方債でございます。

次に、6ページをご覧頂きたいと思います。

歳出でございますが、1款議会費は140万円を増額いたします、これは財政調整基金へ積立てるものでございます。

続きまして2款1項1目総務管理費でございますが、12節役務費の12万4,000円及び14節使用料及び賃借料の22万4,000円でございますが、これは事務事業の増加に伴いまして、新規に公用車1台を借り上げるためのものでございます。

同じく25節でございますが、財政調整基金へ5,901万7,000円積立てるものでございます。

続きまして、2款2項1目施設整備費でございますが、これは最終処分場の用地買収のためのものでございまして17節公有財産購入費として11億円、22節補償費補填及び賠償金として1億5,000万円増額するものでございます。

続きまして、3款予備費につきましては、公用車の借り上げ分及び4款公債費の利子分を減額するものでございます。

続きまして、4款公債費ですが、これは最終処分場の用地取得に係る一般廃棄物処理事業債及び一時借入金の利子分を増額するものでございます。

続きまして、3ページにお戻り頂きたいと思います。

第2表債務負担行為補正でございますが、先に説明いたしました、公用車1台を5年リースで借り上げるための債務負担行為の補正でございます。期間は平成23年度～平成27年度、限度額は145万6,000円でございます。

続きまして、第3表地方債の補正でございますが、これは先に説明いたしました組合債12億

5,000万円のためのものでございます。

次に、すみませんが1ページに戻っていただきまして、第4条一時借入金についてでございますが、最高額を当初4,000万円に設定しておりましたが、12億6,000万円追加しまして、13億円とするものでございます。

以上でございます、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決については一般質問終了後に行います。

~~~~~

#### 日程第9 議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【提案理由説明・質疑】

議長（光安 力議員） 日程第9「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、8番中林宗樹議員が除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

（中林宗樹議員 退席）

議長（光安 力議員） 提案理由の説明を求めます。井本管理者。

管理者（井本宗司） 日程第9、追加議案書1ページ「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」説明を致します。

現在の議会選出監査委員であります大野城市議会の清水純子議員から、本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出がありまして、これを承認いたしましたことに伴いまして、後任の議会選出の監査委員として太宰府市議会選出議員であります中林宗樹議員を選任するため、追加議案として上程するものであります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願ひをいたします。

議長（光安 力議員） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決については一般質問終了後に行います。ここで、中林宗樹議員の除斥を解きます。

（中林宗樹議員 着席）

~~~~~

#### 日程第10 一般質問

議長（光安 力議員） 日程第10「一般質問」を行います。2番宮本秀国議員の発言を許可いたします。

2番（宮本秀国議員） 私、宮本ですが、福岡都市圏南部環境事業組合の事業に関して4点について質問をいたします。

まず1点目ですが、中間処理施設の建設の目的と事業概要について説明を求めたいと思います。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 中間処理施設の建設の目的と事業概要ということでございます。中間処理施設につきましては、循環型社会の構築に向けまして廃棄物の3Rの促進に積極的な取り組みを行い、要ごみ処理量をできる限り削減しその上で排出された可燃ごみを適正に処理することを目的としまして、4市1町共同で中間処理施設を建設し、運営することとしております。本施設につきましては、平成28年度稼働を目指しまして、福岡市の現在の南部工場の南側に建設予定でございます。施設規模につきましては、1基170t/24hが3基構成で、トータルで510t/日となります。処理方式につきましては、同規模の処理施設では一番実績がございますストーカ式焼却炉を採用することとしております。以上でございます。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） 目的等について説明がされましたんですが、なぜ建設が必要となったのかその背景についてお尋ねします。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 新南部工場が必要となった根拠でございますが、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町の3市1町及び福岡市の南部地域のごみ処理につきましては、現在の福岡市南部工場で処理してきたわけでございますが、老朽化によりまして平成27年度までしか施設を維持できない状況となっております。そこで関係4市1町が平成28年度以降も可燃ごみ処理を適正に行うためには、新清掃工場の建設が必要になったものでございます。以上でございます。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） 老朽化だということですが、いわゆる施設は建物と炉とあるんだと思うんですね。建物の耐用年数はまだ十二分に法定耐用年数の残年度はあるんだと思うんですね。そういう中で老朽化ということですので例えば炉の更新、こういうことなどの検討がですねされたのかどうかという点に問題があると思います。それは今日はもう質しませんが、また次回でも機会があればお尋ねしてみたいと思います。

そこで、2点目ですが、構成団体のごみ発生状況と今後の計画について概要をお尋ねします。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 構成団体の処分ごみ発生状況と今後の計画ということでございます。構成団体の処分ごみ発生状況につきましては、平成20年度におきまして日量平均で福岡市が1,567t、春日市が79t、大野城市が72t、太宰府市が53t、那珂川町が47tとなっております。新南部工場で処理する計画ごみ量につきましては、福岡市を除きます市町につきましては、これまでの実績と将来の人口推計から算定しまして、日量平均で春日市79t、大野城市74t、太

宰府市56 t、那珂川町が51 tとなっております。これに福岡市の90 tをあわせた合計350 tが新南部工場で処理する計画ごみ量でございます、これを処理するために必要な施設規模としまして、日量510 tとしているところでございます。以上でございます。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） 今のお話からするとですね。構成団体の現在のごみ発生量処分量と、新工場建設後のごみの発生量、そして処分量、これがほぼ変わらないというか、若干の増量になっているんですね。それで福岡市は今家庭系ごみ、事業系ごみのいわゆる減量政策を強力に進めております。参考のためにどういう状況かということに触れたいと思いますが、家庭系ごみ可燃ごみは平成16年度30万147 t、これが平成20年度決算では27万321 t、平成16年度比でいくと約90%ですね。事業系ごみ可燃ごみは平成16年度が34万1,168 t、これが平成20年度では28万9,196 t、84.76%ですね。それで他の構成団体におかれましても、やっぱり減量政策が求められているし、努力されているんだろうと思うんですね。ところが先ほど言われた答弁では、逆に若干ですけど増えると。それで人口の増減、それから産業の増減などについて、福岡市は人口が増えることを想定して、またこの間人口も増えているんだけど可燃ごみは減っているという状況の基で、今提起されている報告された計画では、少し計画そのものの実態性に問題があるのではないかなと思うんですが、その辺の見通しについてはどうなのかお尋ねしたいと思います。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 今後の一人当たりのごみ量を過去10年間の統計的なデータで今後を推計する式がございまして、その方式で計算しておりまして、その数字でいくと若干、平均したら減っていくと。那珂川町は少し増えることになるのですが、トータルとしては人口が増える分を補わない分が増えているとは思いますが、ある程度そういった実績から算定した値でございます。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） まあ、説得力のないお話しなんですけれどもね。各都市の基本計画があって人口予測をどうされているかという問題も当然あるんだと思うんですね。ちょっと計画が甘いんじゃないかといわざるを得ないと思います。それで全国7番目ですかね、近々6番目になると言われている福岡市でごみの発生量に取り組みられてこれだけ減量が進んでいるという中で、私は都市圏もごみ減量政策の問題について都市圏全体でみるとやはりそういう方向に流れていくんだと思うんですよ。それで都市圏の人口は福岡市の人口増加とは違って、伸び率が低下してくるだろうし、周辺市町村で一部のところは人口が減少傾向にあるんですね。だから、そういう意味からすると平成28年の計画は、私は見直す必要があるんじゃないかというふうに問題を投げかけておきたいと思います。

そこで、そういう計画の基で新南部工場の建設にあたっての整備計画に係る資金計画についてお尋ねします。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 資金計画につきましては平成22年2月時点においての概算によりまして、

平成18年度から平成52年度までの総事業費を算出しております。総事業費としましては今のところ737億円を見込んでおります。財源としましては、国庫支出金でございます循環型社会形成推進交付金、これが補助対象費の3分の1でございます。それから構成市町負担金及び事業収入、これは電気を売った分の収入になります。なお、構成市町負担金につきましては、起債を利用することによりまして、資金の平準化を図っていこうという計画としております。以上でございます。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） 総事業費が737億円ということですが、発注の形態を私がまだ十分マスターしておりませんので、新工場についての建設、それから今言われた25年の運転事業のための管理等の委託、そういうものが全部入っていると思うんですね。国の補助等の問題についても、運営維持管理費については補助対象事業ではないと思いますので、737億円の詳細な明細は、今日はもう答弁は求めませんけれども、資料として議会に提供していただきたいということを要請しておきたいと思います。

それで、先ほどの補正予算の説明で、新たな起債をたてられる中で金利が年利4%となっておりますね。これは通告しておりませんでした。この年利4%となった背景の説明を求めたいと思います。資料では地方債の補正のところに利率年4%となっておりますのでその説明を求めます。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） これは4%以内ということで、各市町の状況等も聞きまして実際に4%ではございませんで、4%以内ということで記載させていただいております。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） そしたら、併せて資料をお願いしておきたいと思いますが、25年間の施設整備のために投資する資金計画ですね。そして25年間業務運転される歳入と歳出の事業資金計画、例えば福岡市のクリーンエナジーの場合も25年間の事業資金計画は議会に報告されておまして、その正当性が議会で議論され、運転開設の折に資金計画が変更されたとは私は理解しておりますが、この事業組合の事業の安定性を計ることがその資金計画によって是非が解ると思いますので、それを資料としてお願いしておきたいと思います。

そこで、構成団体の財政負担についてはどういう負担割合、負担割合の根拠を示していただきたいと思いますので答弁を求めたいと思います。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 根拠は想定ごみ量で負担割合を決定しておりまして、福岡市が25.7%、春日市が22.7%、大野城市が21.2%、太宰府市が15.8%、那珂川町14.6%でございます。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） 今の割合は、先ほど答弁いただきました持込の総体が310tなのでごみの受入量の比率で出されているということですが、それは当然、計画だと思うのですが、持ち込み

受入量が変化すると財政負担の割合はどういう変化になるのか、それとも先ほど言われた計画を固定的に捉えて施設整備時の負担割合。そして運転開始後のごみの受入量によって委託料等が定められるのか、その区分を明確にしていきたい。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 建設費につきましては、この負担割合で負担いたします。ただし、運転費につきましては実績に応じて費用を負担するということになります。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） あと、最終処分場についての建設の目的と事業の概要、そして先ほども説明されておりますが、候補地周辺の住民の皆さんに数回に亘って説明会、そして協定書が締結されているようですので、それらの特徴的な動き、それから住民の皆さんが出されている、心配されているいろんな意見を出されていると思いますが、それらの特徴的なものについてお尋ねしておきたいと思います。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） まず、最終処分場の目的、事業概要につきましては、新しく建設する中間処理施設におきまして焼却処理された後の残渣いわゆる焼却灰ですが、これを適正かつ安全に処分することを目的に、平成28年度稼働を目指して4市1町共同で建設し運営することとしています。また概要につきましては、建設予定地としましては大野城市大字中の採石場を中心とした山地部で、敷地面積15.2ha、埋立面積2.7ha、埋立容量約52万 $\text{m}^3$ 、埋立構造は最終処分場の標準となっております準好気性埋立構造、これは福岡でも採用している方式でございます、これを採用することとしています。

また、候補地周辺住民への説明会の状況でございますが、最終処分場につきましては平成18年9月5日から地元でございます大野城市中区住民及び関係地権者に対しまして、大野城市、組合で候補地決定経緯や事業内容、生活環境影響調査などを27回行いまして、延べで約1,220名の参加を頂いているところでございます。それから主な意見としましては、ダイオキシン等健康に関する心配や臭い、地下水に対する影響や選定理由は何か等が出されました。主な要望としましては公民館整備関係、公園整備関係、水路整備、浸水対策関係、道路整備関係等が出されました。それで先ほど申し上げましたように説明会等で相互に十分意見を交わしながら、理解をいただきまして協定まで至ったということでございます。以上です。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） まあ、協定が結ばれたということですから、あまり色々取り上げてお尋ねしてもなんかと思いますが、ただ一点だけ確認しておきたいのはですね頂いた協定書、先程言われました当組合を中心にまあそれぞれ関係自治体の方々の回答等からすると総事業費として737億円ですね、その要望書に基づく事業整備等に係る事業費は大体どのくらい見込んでおられるのか確認しておきたいと思います。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 全額ではなくて上限という決め方で、最終処分場と中間処理施設をあわせて25億円という額で設定させていただいております。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） 少なくともですね、今平成22年、5年ないし6年くらいで新工場、最終処分場は焼却場の施設供用が始まって平行して進んで行くんだろうと思うんですけど、今言われたような施設整備が何年計画でされるのかというのがあると思いますが、今言われたように25億円前後ということですが、それがいつごろ具体的に描かれていくのかですね、そういう問題もひとつあるというふうに思います、そこで結論的にですね、大体概要は分かりましたので私は今日もうこれ以上お尋ねしませんが、ただ結論的に意思表示しておかないといけないと思いますので、施設の先程言われた建物そのものは耐用年数はまだ潤沢にあると、それで炉のあり方については非常に検討された結果、改築せんといかんということが、この計画の結論だろうと思うんですけどね、私は今後機会があれば、延命策をどう検討されたかをお尋ねしていきたいと思いますが、ひとつは延命策がですねどうなのかと、それで稼働率が68%くらいですかね、見込んであるのが、また違っていればいいですが、また機会があったときでいいですが、500tに対して310tですよ稼働率は。

議長（光安 力議員） 北嶋事務局長。

事務局長（北嶋昭三） 容量としての能力は510tなんですけれども350tというのは実質の量で、それに災害とか、国が言っている稼働率とか加味して510tという値に決めさせていただいております。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員。

2番（宮本秀国議員） そげん言わっしゃるとですね、また私が色々言わんといかんことなるけども炉はですね、365日稼働するわけじゃないと思うんですよ。どこかの炉を休ませて保守点検に入る。だからその二つの炉があったですかね。これが常時運転するんじゃなくて点検のために休止する、これは当然のことだと思います。そうするとその稼働率は当然その分下がるんですよ、だからまあ確か68が70%くらいですよ。それでそれが悪いと言ってるんじゃないで、そういう中で言われたようなことになると、災害のときに持ち込む量が云々だと、それはこういう事業を行うときにはもう当然の理屈でしょ、だからそういうのは当然当初計画の中には入っておかないと対応できないと私は思うんですよ。そういうことの中で、何を言いたかったのかという問題があるんだけど、延命策についてどういう検討がされてきたのか、そういうものがひとつとですね。先程から言ってますように510t、それに持込量が350tというのが今計画されておるんですが、その350tは現在の持込量について若干増えると、福岡市は私は相当減るんだろうというふうに思います。南部工場だけでなく全市的なもの。相当という表現は正確じゃありませんが、一定の量は減る努力をしておりますので、そういう中で私は構成団体の皆さん方も現状という方向が必ず見出されてくるんだと思うんですよ。そうするとその510tという施設の適性さですね、確か既存は今600tだと思うんですがね。構成団体の4団体は若干増えるのに510tと新設規

模はですね約15%くらいが小さくなるんですよ。私はもっとその辺は、あり方としては、検討する要素はあるのではないかという気もしますし、持込量の発生量のあり方もですね再検討していく必要があるんじゃないかということで、今後一年間ですけどもまた、機会があれば少し掘り下げてもう少しお尋ねさせていただきたいと思いますので、質疑は以上で終わります。

議長（光安 力議員） 宮本秀国議員の一般質問は終わりました。

~~~~~

**日程第11 議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【討論・採決】**

議長（光安 力議員） 日程第11「議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

日程第6で質疑まで終了いたしておりますので、ただちに討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第10号を同意することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（光安 力議員） 全員賛成であります。

したがって、議案第10号は同意されました。

同意 賛成8名、反対0名、不在1名 午後5時25分

議長（光安 力議員） 暫時休憩いたします。再開はあって連絡します。

**休憩：午後5時26分**

~~~~~

**再開：午後5時27分**

**日程第12 認定第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【討論・採決】**

議長（光安 力議員） 再開いたします。日程第12「認定第1号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

日程第7で質疑まで終了いたしておりますので、ただちに討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（光安 力議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号を認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

議長（光安 力議員） 賛成多数であります。したがって、認定第1号は認定されました。

認定 賛成8名、反対1名 午後5時27分

~~~~~

**日程第13 議案第11号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について【討論・採決】**

議長(光安 力議員) 日程第13「議案第11号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

日程第8で質疑まで終了いたしておりますので、ただちに討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(光安 力議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第11号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手)

議長(光安 力議員) 賛成多数であります。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成8名、反対1名 午後5時29分

~~~~~

**日程第14 議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について【討論・採決】**

議長(光安 力議員) 日程第14「議案第12号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、8番中林宗樹議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

(中林宗樹議員 退席)

日程第9で質疑まで終了いたしておりますので、ただちに討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(光安 力議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第12号を同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(光安 力議員) 全員賛成であります。

したがって、議案第12号は同意されました。

同意 賛成8名、反対0名 午後5時30分

~~~~~

議長(光安 力議員) ここで、中林宗樹議員の除斥を解きます。

(中林宗樹議員 着席)

議長(光安 力議員) ただいま、監査委員選任の同意がありました、中林宗樹議員から、ご挨拶がございます。

8番(中林宗樹議員) ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に就任をさせ

ていただきました中林でございます。当組合は今後中間処理施設事業者の決定等事業の重要かつ具体的な進展が予想され、より適切かつ効率的な事業運営が求められるものであり、これに伴う監査機能が重要な役割を担ってくるものと考えております。

このような状況のもと、監査委員の職務にあたりましては、誠実かつ厳正な立場から職務を全ういたす所存でございますので今後とも皆様方のご協力を頂きますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

~~~~~

#### 日程第15 議長の辞職について

議長（光安 力議員） 日程第15「議長の辞職について」を議題といたします。

本件については、私の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席し、副議長と議長席を交代いたします。

（光安 力議員 退席）

副議長（松尾浩孝議員） まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長（北嶋昭三） 辞職願。諸般の事情により、福岡都市圏南部環境事業組合議会議長を辞職いたしたく、地方自治法第292条の規定に基づき準用する同法第108条及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第141条第1項の規定に基づき、辞職願を提出いたしますので、許可されるようお願い申し上げます。平成22年8月2日福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 光安 力。福岡都市圏南部環境事業組合議会副議長松尾浩孝 様。以上です。

副議長（松尾浩孝議員） お諮りいたします。光安 力議員の議長辞職を許可することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

副議長（松尾浩孝議員） 全員賛成であります。

よって、光安 力議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、光安 力議員の除斥を解きます。

（光安 力議員 着席）

副議長（松尾浩孝議員） ただいま議長を辞職されました光安 力議員から、発言の申し出がっておりますので、これを許可します。光安 力議員。

1番（光安 力議員） 議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年9月に皆様のご選任によりまして、当組合議会の議長に就任いたしました、10ヶ月間という間でもございましたけれども、皆様方の多大なるご支援とご協力によりまして大過なく今日まで過ごすことができました。ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

当組合におきまして、これから、業者選定とか、また用地買収とか色々な業務が拡大してまいります大変な時期に入るとは思いますけれども、執行部の方ももちろんでございますけれども、我々議員といたしましても一生懸命に頑張る所存でございます。今日退任いたしますけれども、今後は一議員として、また一構成団体の議員といたしまして、微力ながら精一杯頑張るつもりでございます。

ますので、どうかこれからもよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

~~~~~

#### 追加日程第1 議長選挙について

副議長（松尾浩孝議員） ただいま議長が欠員になりました。

お諮りいたします。「議長選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議長選挙について」を議事日程に追加することに決定いたしました。

ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

副議長（松尾浩孝議員） 追加日程第1「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

（「副議長」と呼ぶ者あり）

副議長（松尾浩孝議員） 9番加納義紀議員。

9番（加納義紀議員） 本組合議会議長に松尾浩孝議員を指名する動議を提出いたします。

副議長（松尾浩孝議員） ただいまの動議については、福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第15条の規定により成立いたしました。

本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり、私、松尾浩孝を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。よってただいま指名されました、私、松尾浩孝が議長に当選いたしましたので、本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで皆様から時間をいただきまして、議長当選承諾及びご挨拶を述べさせていただきたいと思っております。

ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として議員の皆様にご推挙いただきました。誠にありがとうございました。

光安議長におかれましては、これまで福岡都市圏南部環境事業組合の議長として多大なるご尽

力をいただき、大変なご苦勞も多々あったかとは思いますが、その功績に対しまして心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。どうもお疲れ様でした。

この福岡都市圏南部環境事業組合は、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町が共同で可燃ごみ処理施設の建設・運営を実施していくことで、その広域的な効率、効果を達成できるという目的のもと設立され、平成28年度施設稼働を目標に事業を進めておるところでございますが、住民の皆様が安心して暮らせる信頼のある施設を建設し、環境に関する様々な施策をさらに進めることが必要であろうと思います。

地元地域を抱える春日市、大野城市におかれましては、大変なご苦勞をおかけいたしますが、議会といたしましても事業推進のため、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

## 追加日程第2 副議長の選挙について

議長（松尾浩孝議員） ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。「副議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定いたしました。

ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

議長（松尾浩孝議員） 追加日程第2「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に永野義人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました永野義人議員を副議長の当選人と定める

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(松尾浩孝議員) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました永野義人議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました永野義人議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、永野義人副議長からご挨拶をお願いいたします。

副議長(永野義人議員) ただいま、ご選任をいただきました大野城の永野でございます。

今後、色々とお話が出ました様に、中間処理施設や最終処分場等の建設が進んで行くと思えます。松尾議長をしっかりとサポートしながら、役職を努めてさせて頂きたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~

議長(松尾浩孝議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(松尾浩孝議員) ご異議なしと認めます。したがって、平成22年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

**閉会 午後5時45分**

~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成22年8月2日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 松尾浩孝

前議長 光安力

会議録署名議員 不老光幸

会議録署名議員 中林宗樹